

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 香川県高松市福岡町2丁目1番地26

RNC総合展示場セトラ高松 第二展示場2階

氏 名 株式会社アイ工務店 四国支社

支社長 増田 恭央

電話番号 087-802-1435

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和5年7月25日 5循環第94065号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	津田企業株式会社 代表取締役 安富 心	同左
	住所又は所在地	香川県さぬき市津田町津田 2880番地 34	同左
	事業場の所在地	香川県木田郡三木町大字鹿庭字榎谷 293 番 1、1721 番、1729 番、1741 番 3、1742 番 1、1743 番 1	同左
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ <input type="checkbox"/> 無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	建設廃材	同左
	種 類	①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑦がれき類	同左
	性 状	固形状	同左
	1年当たりの最大搬入量	①30 t ②30 t ③60 t ④10 t ⑤20 t ⑥50 t ⑦50 t	①100 t ②50 t ③250 t ④10 t ⑤60 t ⑥200 t ⑦200 t
	排出事業場	名 称	(株) アイ工務店 四国支社の各建設現場
所 在 地		徳島県内各地	同左
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		(株) アイ工務店 四国支社の徳島県内の各建設現場より発生した建設廃棄物①～⑦をコンテナを使用して津田企業(株)の循環利用施設まで運搬を行う。	同左

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ <input type="checkbox"/> 無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	変更予定年月日	年 月 日	
変更の理由	搬入する廃棄物の量の増加		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。